

労働者派遣法の抜本的改正を

ご近所の皆さん、いつもお世話になります。日本共産党の宣伝隊です。

日本共産党の政策を述べさせていただきます。よろしく願います。

みなさん、派遣労働問題を「ご存じだ」と思います。派遣労働者が職場から追い出され、住むところも、生活もできなくなり、路頭に迷う。年も越せない人たちが派遣村へ集まる様子がマスコミで報道されて社会の大問題になっています。

もともと派遣労働は通訳やコンピュータのプログラム作成など一時的で特殊な職種に限定されてきました。一般の仕事は正規労働が本流だったわけです。これを財界の要求に従い自民党政権が製造業にまで拡大してきた結果、こんにちのような社会問題になったものです。長妻厚労大臣は「派遣労働者の命と暮らしを何とせよ」という世論におされ、労働者派遣法改正案を今国会に出そうとしています。

みなさん、この改正案で本当に派遣労働者の悲惨な実態をなくすることができるのでしょうか？派遣労働者の期待に応える中身でしょうか？

日本共産党の志位和夫委員長は先月、「抜本改正といいながら、二つの“大穴”がある」と指摘し、これを許さない全国的な戦いを呼びかけました。

その一つは製造業の派遣を原則禁止といいながら、「常用型派遣」は例外として認めていることです。つまり、短期間の雇用契約を繰り返し、一年をこえる見込みがあれば「常用型派遣」だといっています。現在製造業で働く労働者の六割以上が「常用型」です。これを認めれば例外のほうが多くなる。それは例外とはいえないと。製造業については原則禁止ではなく、全面的な禁止が必要です。

二つ目には名前だけを登録しておき、仕事が入ったときだけ雇用契約を結ぶという登録型です。これの「原則禁止」といいながら「専門二十六種」についてもまた、例外をつくっています。この専門二十六種の中にはパソコンの打ち込み作業や書類の整理なども含まれており、四百万人の派遣労働者のうちの百万人も労働者がそれに含まれ、派遣のまま使い続けられてしまいます。明確に抜け道です。

日本共産党がそのことを指摘すると、政府もあわてて、「適正化」の通達を出し若干の手直しも始まっていますが、「抜本改正というなら、“抜け道”なしの抜本的規制の方向に切り替えるべきであり、本当の抜本改正を求めるたたかいを全国津々浦々で大いにおこそう」と日本共産党は呼びかけています。

抜け道のない労働者派遣法の改正を実行させ、国民がまともに働く事ができ、まともな賃金をもらおうよになれば派遣村やワーキングプアは消え、消費購買力も伸び、景気の回復にもつながるのではないのでしょうか。

さきの総選挙では私たち国民が自公政治にノーを突きつけ、声を上げれば政治はかえられることを体験しました。今年の七月には参院選挙があります。日本共産党の伊藤岳埼玉選挙区予定候補とともに声を上げ、政治を前に進めようではありませんか。

ご静聴ありがとうございます。